

MFA株式会社
一般事業主行動計画

当社は、ワーク・ライフ・バランス(仕事の生活の調和)の実現に向け、すべての社員が子育てや自己啓発等に係る時間を確保しながらその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を図ることを目的に、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間
2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1:働く場所に捉われないテレワークを推進し、通勤時間等の削減を図ることにより、社員の「時間のゆとり」を確保する。

<対策>

- リモート会議、リモート研修等の実施の定着化を図る
- 業務の見直しやペーパーレス化を推進し、出社しないとできない業務の削減を図る(～2028年3月)

目標2: 年次有給休暇の取得を促し、社員の年平均有給取得日数を7日以上にする
年間 時間未満とする。

<対策>

- 定期的に社員の年次有給取得状況をチェックし、有給休暇の取得が進んでいない社員やその上長に対し、有給休暇の取得を促す(～2028年3月)

目標3: 育児休業給付、産前産後休業など諸制度の周知。また、妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施を行う。

<対策>

- 社内掲示板などによる社員への周知(～2028年3月)